

公益財団法人加古川食肉公社
令和6年度定時評議員会議事録

1. 会議名称 令和6年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会
2. 開催日時 令和6年6月18日（火）午後2時20分から午後3時00分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 評議員数 現在数7名（定足数4名）
5. 出席評議員 評議員5名
（出席評議員）大浦達也 岩崎泰央 田口元茂 大西秀人 原戸聡志
（欠席評議員）植田耕平 生田健太郎

（出席理事） 平井幸敏理事長 田淵和也副理事長 上田敏常務理事
（出席監事） 吉田秀司 平井雄一郎

6. 議題

決議事項

- 議案第1号「令和5年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」
- 議案第2号「令和5年度公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」
- 議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」
- 議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第6号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第7号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」

報告事項

- 報告第1号「令和6年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」

付帯決議

「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正は、議長に一任する。」

7. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果

事務局より令和6年度定時評議員会の開催を宣言し、評議員会運営規程第7条第2項の規定により評議員互選により、大浦達也評議員を議長に選出し、議長が議事進行した。

議 長：評議員の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：評議員7名中5名の出席を得ており、本日の評議員会が定款第18条第1項の規定に基づき評議員会が成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第19条第2項の規定に基づき、田口元茂、原戸聡志両評議員を選任した。

議 長：議案第1号 令和5年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第2号 令和5年度 公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第3号 公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと、について、「平井良幸」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 平井良幸 (加古川食肉産業協同組合理事長)

(任期) 令和6年6月18日より令和6年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第4号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、「大浦達也」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 大浦達也 (加古川食肉産業協同組合理事)

(任期) 令和6年6月18日より令和6年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第5号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、「渡代勝之」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 渡代勝之 (全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産部畜産販売課長)

(任期) 令和6年6月18日より令和6年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第6号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、「橋本敏英」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選

任することに決定した。

(被選任者) 橋本敏英 (兵庫南農業協同組合営農経済部長)

(任期) 令和6年6月18日より令和6年度に関する定時評議員会の終結のとき
まで

議 長：議案第7号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、
「高橋亮」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選
任することに決定した。

(被選任者) 高橋亮 (公益社団法人日本食肉格付協会加古川事業所長)

(任期) 令和6年6月18日より令和6年度に関する定時評議員会の終結のとき
まで

議 長：報告第1号 令和6年度 公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報
告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見
を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと
ころ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見
を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと
ころ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時00分、議長は閉会を宣し、
解散した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

令和6年6月18日

令和6年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

(議長) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録調製)

公益財団法人加古川食肉公社
理事長 平井 幸敏